第1回坂出市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	平成 25 年 8 月 1 日 (木) 午後 1 時 30 分
開催場所	坂出市水道局 3階 大会議室
会議次第	1. 開 会
	2. 委嘱状交付
	3. 市長あいさつ
	4. 委員の紹介
	5. 議事
	(1)会長及び副会長の選出について
	(2)会議の公開等について
	(3)子ども・子育て支援新制度について
	(4) 坂出市子ども・子育て会議について
	(5)子ども・子育て支援事業計画について
	(6)坂出市の幼児教育・保育,子育て支援施設について
出席委員	小松会長,藤井副会長,入江委員,大林市委員,金井委員,川滝委員,
	齋藤委員,篠原委員,杉田委員,中西委員,中橋委員,南条委員,橋本委員,
	花岡委員, 三野委員, 米澤委員
欠席委員	大林朋委員, 砂川委員
配布資料	資料1 坂出市子ども・子育て会議委員名簿
	資料2 会議の公開等について
	資料3 子ども・子育て支援新制度について
	資料4 坂出市子ども・子育て会議について
	資料 5 子ども・子育て支援事業計画について
	資料 5-1 子ども・子育て支援新制度の本格実施に向けた作業工程について
	資料 6 坂出市の幼児教育・保育,子育て支援施設について
	参考資料1 坂出市子ども・子育て会議条例
	参考資料 2 子ども・子育て支援法(抜粋)
	参考資料3 子ども・子育て関連3法について

<会議の概要>

○開 会

事務局

それでは失礼をいたします。定刻になりましたので、ただいまから第1回の坂出市子ども・子育て会議を開始させていただきます。委員の皆さんにおかれましては、公私ともお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。会長及び副会長の選出までの議事を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委嘱状交付

事務局 初めに、綾市長より委嘱状を交付させていただきます。よろしくお願いいたします。委嘱状は各委員の皆様の前までまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

(委嘱状交付)

○市長あいさつ

事務局 続きまして第1回坂出市子ども・子育て会議の開催にあたりまして,綾市 長より,一言ご挨拶を申し上げます。

市 長 (市長挨拶)

事務局 それではここで、綾市長は他の公務のために退席をさせていただきます。 どうもありがとうございました。

○委員の紹介

事務局 それでは次に委員の選任後、初めての会議でございますので、委員の皆さんに一言ずつで結構でございます。配付いたしております名簿順に自己紹介をお願いできればと思います。

(各委員自己紹介)

事務局 ありがとうございました。本日の会議は、全委員18名中16名のご出席 をいただいております。坂出市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定 により、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとされ ておりますが、以上のとおり定足数を満たしておりますことをご報告させて いただきます。

続きまして, 事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員自己紹介)

事務局 続きまして、お手元の配付資料の確認をお願いします。本日の議事次第、 資料1から資料6、参考資料1から参考資料3、また参考としまして、坂出 市次世代育成支援行動計画とおしえて子ども・子育て支援新制度を配布いた しておりますので、もしお手元に不足等がございましたら、事務局にお申し 付けいただければと思います。よろしくお願いします。

○(1)会長及び副会長の選出について

事務局 それではこれより議事に入らせていただきます。議題1でございます。会長及び副会長の選出についてを議題といたします。坂出市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっております。委員の皆様方に会長及び副会長の選出についてお願いをしたいと思いますが、どなたかご推薦はございますでしょうか。

(会長及び副会長の互選)

事務局 会長及び副会長が選出されましたので、さっそくですが、会長及び副会長 には、会長席及び副会長席に移っていただきまして、それぞれご挨拶をちょ うだいいたしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

(会長挨拶)

(副会長挨拶)

- 事務局 ありがとうございました。坂出市子ども・子育て会議条例第6条第1項の 規定により、会議の議長は会長が務めることとなっております。ただいま会 長が選出されましたので、この後の進行をよろしくお願いいたします。
- (2) 会議の公開等について
 - 会 長 それでは、これより議長を務めさせていただきます。委員の皆様方のご協力をいただき、会議をスムーズに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

議題2会議の公開等について,事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料2.会議の公開等についての説明)

- 会 長 ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたが、この件につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。議事の公開ということですが、いかがでしょうか。ご質問等ございませんでしょうか。
- (3)子ども・子育て支援新制度について,(4)坂出市子ども・子育て会議について, (5)子ども・子育て支援事業計画について,(6)坂出市の幼児教育・保育,子育て 支援施設について
 - 会 長 それでは次に進めさせていただきたいと思います。続きまして議題3,子 ども・子育て支援新制度につきまして,議題4,坂出市子ども・子育て会議 について,さらに議題5,子ども・子育て支援事業計画について,そして最後に議題6,坂出市の幼児教育・保育,子育て支援施設につきまして一括して事務局よりご説明をお願いしたいと思います。お願いいたします。

事務局 (資料3.-

(資料3.子ども・子育て支援制度についての説明) (資料4.坂出市子ども・子育て会議についての説明) (資料5.坂出市子ども・子育て支援事業計画についての説明)

(資料5-1作業工程についての説明)

(資料6.坂出市の幼児教育・保育・子育て支援施設についての説明)

- 会 長 ありがとうございます。ただいま事務局より議題3から議題6まで一括して説明がございましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。内容につきましては、存じてらっしゃる委員の方もいらっしゃれば、そうでない方もいらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。
- 委員 教えていただきたいんですけれども。最後にご説明いただきました資料 6 の中で、3番の放課後児童クラブで小学校ができているところは、小学校でしているのはわかるんですけれど、みどり教室、学童ふれんどルーム、ゆう

ゆうクラブというのは、どこでされているものですか。

- 会 長 はい、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。資料 6、放課 後児童クラブの小学校というのがついていないところの具体的な場所につい てですが、いかがでしょうか。
- 事務局 はい。まず、みのり教室については、坂出市児童館の中で行っております。 学童ふれんどルームは坂出保育園が行っております。ゆうゆうクラブはみど り保育園が行っております。それと 14 カ所になっているのですが、東部小学 校が 2 教室、坂出小学校が 2 教室、それから林田小学校が 2 教室で、それ以 外は全て1 教室となっております。
- 会 長 ありがとうございました。いかがでしょうか。よろしいですか。その他, 何かございませんでしょうか。何か事務局からありますか。
- 事務局 資料につきましては、本日提出させていただいております。中身につきましては、よくご存じの方がありますし、初めて説明を聞かれる方もあると思います。参考資料等もつけておりますので、またお持ち帰りいただきまして、十分目を通していただきまして、内容等はいつでも不明な点がございましたら、次回の会議まででしたらこども課のほうにお問い合わせいただいても結構でございますし、また次回の会議等でわからない点につきまして質問していただいても結構ですので。この資料につきましては、そういった取扱いをさせていただいたらと思います。

あと今回初めてですので、この資料以外でそれぞれ委員さん、今回の新制度で思われることもあると思いますので、そんなことで意見等をいただいて、 こちらのほうがお答えできることがあればお答えしたいと思います。

- 会 長 いかがでしょうか。ただいま事務局からありましたように、一度お持ち帰りいただいて通読していただいて、疑問点等がありましたら、また次の会議でおっしゃっていただきたいと思います。あとの時間に関しましては、それ以外にざっくばらんにご意見を伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか、どなたか。子ども・子育て支援ということについて、何かおっしゃりたいことがありましたら、お願いいたします。
- 委員 はい。丁寧なご説明,ありがとうございました。次の子ども・子育て会議 の時にニーズ調査のたたき台ができるというふうに認識しておいてよろしい でしょうか。
- 会長 はい、事務局、お願いいたします。
- 事務局 はい。先程も説明いたしましたが、ニーズ調査票の案につきましては、現時点では、国のホームページに載っております。国が考えているニーズ調査票案が示されております。現在でも 22 ページだったと思うのですが、今回の

ニーズ調査については非常にボリュームがあります。会議の中でも、あまり多すぎると、回答率が下がってくるのではないかということも出ておりますが、それに坂出市の状況を踏まえたような、新制度に関することで調査項目ですね。恐らく引くことはできないと思いますが、加えることができるのであれば、この会議の中で事務局案をベースに、また議論をしていただきまして決定していきたいと考えております。

すみません。ちょっとお願いなんですけれども。実際にある程度ボリュー 委員 ムがあるということと,国がたぶん示しているアンケートが乳幼児バージョ ンだけだったかと思うんですけれども。たぶん次世代育成行動計画策定の時 のアンケートと照らし合わせて,その進捗もみないといけないということと, 子ども・子育てということですので、国の指針だけではなくて、坂出市の計 画ということを考えますと、アンケートが1パターンだけでいいのかとかと いうこともあろうと思いますし、そういうことも含めて、次回までの時に、 アンケートの調査項目を、次回の会議の資料になるかもしれませんが、その 資料もちょっと会議の場でその時に見せていただいても,なかなか確認して 読み込むことができませんので,期間がないのは十分承知しているんですけ れども、できれば次の会議からでも結構ですけれども、事前に郵送かメール かでお送りいただいて, それを見ておいてから協議させていただければ大変 ありがたいと思います。たぶんニーズ項目,アンケート項目を決めてから調 査の間の時間があまりないと思いますので、できるだけ効率的に会議を進め られるように、会議の前にお出しいただけると、大変ありがたいなと思って

います。

次世代の行動計画策定の時のアンケートの結果にもよるんですけれども、達成率で今達成しているものがありますが、たとえば最後の資料だったかな。坂出の子育て支援施設のことが書いておられますが。この中に事業として、今やっているものを挙げておられますけれども、やっていないものとすれば休日保育であるとか、夜間保育であるとか、そういったようなものであるとか、あるいはこういう施設だけではなくて、制度のものであったりとか、そういったものの比較というかニーズで潜在ニーズ、そういったものも計れるような項目になればいいなというふうに思っていますので、ぜひ検討いただければと思います。よろしくお願いします。

- 会 長 はい、ありがとうございました。委員のほうからありましたように、事前 にニーズ調査の内容について、資料をご用意できますでしょうか。いかがで しょうか、事務局。
- 事務局 今回につきましては、初めての会議で制度説明ということで、当日資料配布をさせていただきました。今後の資料につきましては、効率的に会議を進めるという意味で、ちょっと直前になるかもわかりませんが、資料につきましては、事前に郵送させていただくようにさせていただきます。そういうことでよろしくお願いいたします。

会 長 それでは資料については事前に郵送という形でございます。その他,何か ございますでしょうか。はい,お願いいたします。

季 員 今,お話の中で何度も認定こども園という名称があったかと思いますが、その認定こども園ということについて、まだまだ内容等のご理解が難しい状況にあろうと思います。保育園、幼稚園というのは、皆さん方のイメージの中にあるかと思うんですが、認定こども園について、坂出市の方で、そういったことを十分にご理解いただく、この参考資料に具体的にはございますけれども、それでもなかなか理解が難しい部分があろうかと思います。そういった面も踏まえて、この認定こども園ということについて、どういう内容で運営していくのか前もって次回までに皆さん方にお考えいただいたほうがいいのではないかなというふうに思います。

行政のほうから、もし補足説明がございますようでしたら、その点について説明していただけたらと思っているのですが。

会 長 いかがでしょうか。認定こども園の簡単な概要説明みたいな形でもかまわないかと思うのですが。この資料を理解したらと思うのですが。いかがでしょうか。何か事務局から認定こども園について。

事務局 今回できました幼保連携型認定こども園といいますのは、先程も言いましたように、元の制度ではそれぞれ幼稚園部分は文科省の認可、保育所の部分は厚労省の認可となっていましたのが、今度は幼保連携型認定こども園という1つの施設として認可されます。それで幼稚園部分につきましては、先程ありました1号認定、3歳以上で保育を必要としない子ども。保育所部分といいますか、それにつきましては、2号認定の3歳以上で保育を必要とする子と、3号認定の3歳未満の保育を必要とする子が一体となった施設の中で保育・教育を受けることとなります。

メリット、デメリットという問題ですが、今の幼稚園、保育所であれば、保育が必要であれば保育所に行く、必要ない子どもは幼稚園に行くのですが、子どもが親の働き方で保育所から幼稚園、幼稚園から保育所へ変わっていくということになります。この幼保連携型認定こども園であれば、仮に認定が代わっても、それぞれ短時間保育から長時間保育へ、長時間保育から短時間保育になるということで、施設は変わらないといったようなメリットがございます。

これは今回,給付につきましても,これまでであれば幼稚園部分なら幼稚園部分としての補助,保育所部分は保育所部分としての補助があったものにつきまして,これからは一本の施設型給付として給付されることとなります。 非常にざっとした説明で申し訳ないのですが。

会 長 はい、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 それを踏まえた上で我々も認定こども園を、坂出市でどう運営していくべ きかということも今回の課題だろうと思っておりますので、そういう理解を したいと。

会長 その他,何かございますでしょうか。はい,お願いいたします。

委員 坂出市の待機児童の状況はいかがでしょうか。

会 長 いかがでしょうか。坂出市の待機児童の現状ということですが。お願いい たします。

事務局 坂出市の待機児童の現状ということでございます。昨年の数字から申し上げますと、待機児童はいらっしゃいません。去年の場合は3名、10月に待機児童が生じております。今年の場合も年度当初は0ということでございます。ただ、今非常に預け入れる年齢層が低くなりまして、それに伴う、もうご承知だと思いますが、どうしても低年齢になりますと保育士、先生方の数が必要になります。その先生方が今、非常に少ないということになります。今からちょっと不安な状態を迎えているかなということでございます。

会 長 よろしいでしょうか。その他,何かございますでしょうか。いかがでしょ う。お願いいたします。

委員 すみません。新しい制度のお話を説明していただいて、文書を追って拝見していると、すごくいいことを書いているのですが。それでもなんか、いろんな問題点がいっぱいあるというふうに。たとえばそれこそ直接入所方式になるとか、そんなことで親御さん達が本当に自分達で探してきなさいとか、そういう状況というのは、あるだろうというふうに思われるんですけど。そういう中で、本当に坂出市のこの子ども会議が、地域の実情にそって進められていくんだなというのはよくわかるんですけど。坂出市ならではの制度が、本当に必要なこととか、そういうふうなことにしていけるような方法はあるんでしょうか。

会 長 いかがでしょうか。事務局、お願いいたします。

事務局 行政のとらえ方というのもあると思うんですが、この制度を使えば、元々 待機児童、大都市を中心とした待機児童をどのようにして解消していくかと いうことに、非常に元々の主眼というのがあるかと思います。坂出市につき ましては、実際子どもが減っていく中で、待機児童対策を中心としたこの制度をどのような形で施設とか、先程言いました地域型保育ですね。こういったものが本当に必要かどうかというのは、ニーズ調査をしてみないと、はっきりは申し上げられませんが、実態、保育所も全体の定員数の中で、定員を 割っているような状況で、幼稚園については、さらに定員を割っているというような状況がございます。ですので、ニーズ調査を正確にやっていく中で、坂出市の現状と、坂出市内では保育所も公立、私立、ほぼ同数であるということで、子どもが減っていく中で、坂出市の実態にあったものにしていかな

ければいけないと思っております。

あくまで国がいろんなメニューといいますか、出してくるんですが、それを大都市と同じような形で作るのではなくて、十分なニーズ調査とか実態把握をした上で、計画を立てていかなければいけないというふうに思っております。

会 長 よろしいでしょうか。その他の方、いかがでしょうか。はい、お願いいた します。

委員 この幼稚園と保育園の管轄が一つになっていくとことで、いい面と悪い面と両方あると思うんですけれども。親の就労とか時間の問題でなく、指導方針と教育内容が違うかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

会長 いかがでしょうか。

事務局 現在,幼稚園については幼稚園の教育要領,保育所については保育指針というのがそれぞれあるんですが。これにつきましても,認定こども園,今の認定こども園,新しくできる以前は4分類にしてあったかと思うのですが,その時に,ある程度はすり合わせるというのはされているとは聞いております。

今回の認定こども園につきましては、認定こども園の保育・教育指針というのが新たに作られると聞いております。それについては、また検討部会ですか、そちらのほうで検討されているというふうに聞いております。

会 長 よろしいでしょうか。いかがでしょうか。その他,何かございますでしょ うか。

委員 たびたびすみません。もう一つお伺いしたいんですけれども。地区によって、今、自分の住んでいない地域の保育所なり幼稚園というのを親が希望して入所させているのかなと思うのですが。うちの地区なんですけれども、保育所というのは小さいから、0歳児というのはやっておられないので、0歳児が預けられる所に、ちょっと離れているんですが、で、そういった条件というのは改善される可能性というのはありますか。

会 長 いかがでしょうか。ちょっと答えにくい、将来のことですがいかがでしょ うか。

事務局 ちょっと、今のところ公立で具体的にどこを認定こども園にするとか、認定こども園にしたらとどうかという具体的な話は、まだ現在ございません。 先ほど新しい認定こども園ということをお話ししましたが、坂出市がそれを やっていこうと考えている段階にはございません。

それとあと保育所につきましては、校区というのはございませんで、就労の関係というのもあって、たとえば自宅に近いよりは仕事先に近いほうが子

どもを預けやすいとか、そういったものもございます。また民間保育所につきましては8週からみておりますので、保護者の方の働き方によるニーズといいますか、最近は出産後すぐに仕事に戻られる方も増えてきているように思われます。それぞれ公立や私立それぞれの役割を考えながら保育をしております。

会長よろしいでしょうか。そのほか、何か。はい、お願いいたします。

委員 今,ニーズ調査のとりまとめも出てない状況でしょう。先程,市の方もおっしゃられたように,国の描いているイメージと全く同じにはならないのは当然のことで,現時点では私達のこの会議では,坂出型をイメージするととらえるのでいいんでしょうか。

会 長 いかがでしょうか。坂出型でいいんでしょうか。

事務局 はい。先程もちょっと言いましたように、国をそのままうつしていったのでは、地域の実情が、坂出市の場合は社会増もありませんし、自然増もちょっとない状況の中で、全く同じものは地域に合わないと考えています。具体的には、やはりニーズ調査を行った上で、どういった形で、今、どれだけ充足できているか。そういったものは実際、ニーズ調査、それには潜在的なニーズの部分も、今から子どもを持たれる方、そういう意味で、今はこれしかないから我慢している方も、ひょっとしたらいらっしゃるかもわかりませんけれども、そういった将来の希望等も含めたニーズを踏まえて、やはり坂出に合った坂出型の事業計画というのを作っていかなければならないと思っております。

委員 今まで行われてきた支援とか施策についての検証などは今のところは考え ていないんでしょうか。たとえば放課後児童クラブとか。

事務局 次回の会議で,次世代育成計画の中での主要事業を 12 事業ほど挙げておる のですが, その中で前回ニーズ調査でニーズがなかったということで, 実施 していないトワイライト等もございますが, 実施している主要事業につきましては, 検証といいますか, どれだけの人が利用しているのかとか, 現在, それで十分なサービスができてる, できていないにつきましても検証を行おうと思っています。それは調査する前に実施するということで, 次回会議で資料等でお示ししまして, ご協議いただきたいと思っております。

会長よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。

委員 先程から話が出ているように、全国で言うと人口減少の地域はたくさんあるわけですね。坂出市も残念ながら人口減少で、なかなか人口が増える見通しのない地域。その中で、これから先でしようとしていることにつきましては、ぜひ人口減の地域のモデルになるぐらいな子育て支援策とか、そういう

ことで坂出市に住もうかというふうに皆さんが選択するようなまちづくりに なる方策ができたらなというふうに思います。

実はここで今もお話ししているように、認定こども園については、ニーズ調査をする時には、聞かれた方はほとんどわかっていないと思うんですね。ですから認定こども園について聞くということは、誤った判断を引き出すことも考えられるので、認定こども園ということでなくて、どういう子育てに対するニーズが必要かという視点での質問をするほうが、こういうふうな支援が欲しいとか、こういう制度が欲しいというふうに出てくるだろうと思いますので、認定こども園という言葉は避けて調査をした方がいいんじゃないだろうかというふうに思います。

それともう一つは、その対象をどれぐらいにするのだろうか。どの層にするのだろうかということで、ずいぶん結果が変わってくると思うんですね。全世帯で聞くということは、たぶん難しいだろうと思うんですけれど、抽出調査になると、その標本によって結果がものすごくぶれることもあろうかと思いますので、その標本の設定の仕方も、十分検討していただきたいなというふうに思います。

- 会 長 はい、ありがとうございます。ニーズ調査の質問の仕方と、調査の対象ということについてのご要望ということですから、これに対して事務局から何かございますでしょうか。お願いいたします。答えにくいだろうとは思いますが。
- 事務局 はい。現状では、なかなか基本指針がはっきり示されていませんので。この調査につきましては基本指針に添ったような形で行わなければいけないというところが基本にはございます。できる範囲ではいろいろと検討はしていかなければいけないかなとは思っております。

それからあと調査につきましては、委員さんがおっしゃられた通り、抽出調査になります。だいたい 2000 件ぐらいで、就学前と就学後を合わせたものになります。これにつきましては、専門のコンサルタント業者のほうにお願いしまして、どうすれば正確な抽出ができるかということで、今回区域設定の問題もありますので、坂出市内である程度偏りがないような形で、年齢的にも偏りのない形で抽出していきたいと思います。

- 会 長 よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。気になっている点等でもかまいませんので。もし何かございましたら、お願いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。どなたか。はい、お願いします。
- 委員 すいません。質問とか答えを求めたいとか、そういうことではないんですけれども。ニーズという言葉をよく耳にしているんですけど。ニーズを把握して調査して反映していくということは、もちろん大事なことだとは思うんですけれども。親が何を求めているかよりも先に、坂出市としてどういう子どもを育てたいのか、どういう大人にしたいのか、そのためにはどういう子

育てをしなければならないのか。どういう子育てをしなければいけないのか。 そのためには何をしたらいいのか、どういう支援をしたらいいのかっていう 考え方のような気もするので、そういうところを間違えないようにしなけれ ばならないんじゃないかなと思います。

たとえば具体的な例を申しますと、親はなるべく長い間子どもをみて欲しい。けれども子どもの方から見たら、やっぱり規則正しい生活をしなければならないので、ある程度の時間は家に戻らなきゃいけないし、そうじゃないと家族の団欒もできないしということと、親として子どもが病気になったら仕事も休めないのでみてほしい。けれども子どもにとったら、病気の時ぐらい、おかあちゃんみてよっていう気持ちもある。そこのところの兼ね合いというか、すり合わせというか、そういうことだと思うんですけれども。なんでもかんでも、そのニーズに応えていくということはしないとは思うんですけれども、すごく大事な観点じゃないかなと、今後大事ではないかなと少し思いました。ありがとうございます。

- 会 長 ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。ご自分が何 か考えていることでもかまいませんので、なんでもかまいませんので、もし 何かございましたらお願いしたいと思うのですが。
- 委員 働いているお母さん達が働きやすい制度っていうのですか,そういうのが 検討していただけたらと思うんです。私の娘が東京にいるんですが,娘の会 社は子どもが小学3年生までは,子どものお母さんは5時間勤務でかまわな いんです。小学校,10歳まで。給料は同じだそうです。私はそれはすごいな と思って。給料が同じというのは,どうかなと思うんですけれども。
- 会 長 ありがとうございます。その他,何かございますでしょうか。いかがでしょうか。この場で何か言いたいこと等がありましたら,ぜひおっしゃっていただきたいと思います。
- 委 員 すいません。事務局にお願いですが、せっかくそれぞれのお立場で委員の 方がお集まりいただいていますので,働きながらということでしたけれども, それは企業さんの取組が大きく影響しているのかなというふうに思うところ ですが,今日委員にも商工会議所から来られていますが,ワーク・ライフ・ バランスの取組を各企業さんが取り組まないといけないんですけれども、坂 出市が行動計画を作っているように、100 人以上の企業さんは行動計画を作 っておられていますし、100人以下でも努力義務ということで、坂出市に住 所を置く企業様も行動計画を策定しているところと、していないところ、私、 別の事業で、各企業様、ご訪問させていただいておりますけれども、これか ら行動計画を策定してくださいというと,27年度まででいいということなの で、今から作っても間に合わないとかですね。27年度以降の国の動きが見え ないので, 香川県も表彰制度がありますけれども, それ見通しが立たないの で, せっかく行動計画を作ってもね, みたいなことをおっしゃられる企業さ んが結構ございますので、いい取組、従業員さんに向けて、たとえば給料の

保障であるとか、休暇の保障であるとか、お父さんの育休の保障であるとか、 さっきおっしゃっていた病気の時には率先して休んでもいいよということで あったりとか。そういう取組はいくら自治体が判断しても、企業さんがのっ てこないとできないことですので、自治体はやってるんですけれども、ぜひ 自治体だけじゃなくて、企業さんの協力をいただいて、坂出市の子どもを、 市だけじゃなくて、皆で一緒に育てていこうということで、一緒に足並みが 揃うといいなと思っています。以上です。

- 会 長 ありがとうございます。いかがでしょうか、今、なんかご指名がありましたけれども。
- 委 員 はい。子育ての現場の議論とか周辺の議論と同時に、やはり親の就労とか 坂出市の産業構造とか税収の問題とかが一体不可分になっていて、ここだけ がうまくいくわけにはいかない。いろんなお金とかが増える努力をしないと いけない。その中で企業も、よりうまくいくようにしていかなければならな い。ただやはり坂出市,圧倒的に小規模事業が多くございます。小規模事業 が多いと思いますけれども、中小企業ではなくて小規模事業です。ここは大 変でして、明日どうしよう、後継者はどうしよう、資金繰りはどうしよう、 そういうところでこういった広い視点が大事なのはわかるけれども, ワー ク・ライフ・バランスが大事なのもわかるけれども、プライオリティの問題 で、おっしゃるようにそういう状況があるというのも事実です。他の地域と か見ながら、やはり大きくものを考えながら、いざというときに企業が回り、 会社が回り、地域が回り、コミュニティが回るようにすればいいわけですが、 大事な観点ですので、そういったものを踏まえて、やはり勉強して、なんと か努力していく中で,巨大なニーズで対応していけませんし,企業もそれが できるような余力がなければ、努力していかなければいかないと思いますの で、具体的にがんばっていけるように、わかりませんけれども、ご理解いた だけるように努力していかなければいけないなというふうに自戒をしており ます。ということでご勘弁を。

会 長 ありがとうございます。その他に。はい、お願いいたします。

委員 坂出市保育所ブロック会の代表ということで一つお願いを申し上げておきたいと思うんですけれども。保育園も職員、保育士、そして栄養士、その他たくさんの保育に携わる人達がいます。その方々のことを、子ども・子育て支援会議の中におきまして、従事する、実際に子育て支援に従事する職員のこと、処遇改善とか職場でのいろんなこと、大変です。本当によくがんばってくれていると私は思っております。ですからそういった保育士とか、幼稚園の場合は教諭、先生方のことも、この会議の中で考えていただいて、将来の保育園、幼稚園のあり方等を委員の方にもお考えいただきたいと思っております。職員のことを非常に心配していまして、どんどん仕事の量が増えてまいりました。いろんな資料作成、また指導案、それから保育日誌、すごい事務量なんです。保育をするのか事務をするのかわからないほど、たくさん

の仕事量が増えてまいりまして。でも持ち帰ってはダメ。じゃあいつ書くんだということにもなっておりますので、そういった部分も委員の方には、保育士の現状ということもお考えいただけたらなというふうに思っております。最後に保育士協議会としてお願いをしておきたいと思います。

- 会 長 ありがとうございました。その他、何かございますでしょうか。第1回目ということですが、この場で自由に何か発言される機会というのを設けておりますが、いかがでしょうか。もし何もございませんようでしたら、以上で第1回目の会議は終了したいと思います。その他といたしまして、事務局より何かございますでしょうか。ございましたら、お願いいたしたいと思います。次回の開催予定ですかね。お願いいたします。
- 事務局 はい。次回の開催につきましては、先程も少しお話をいたしましたが、8 月末から9月初旬の間で日程を決めさせていただきまして、次世代育成の検 証と調査票の案につきまして、ご議論いただきたいと考えております。その 際、先ほど要望がありましたとおり資料等は先に送付させていただきますの で、事前にお目通しいただいて、当日会議で発言いただけたらと思っており ます。以上です。

○閉 会

会 長 ありがとうございました。それでは以上で本日の会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。